平成２３年（フ）第１０１３号
宮城県多賀城市東田中２丁目40番27―1406号
債務者　米澤　一夫
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５１１号
北九州市戸畑区福柳木１丁目17番26号
債務者　髙橋　敏明
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清成　　真
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第３５５号
徳島県板野郡板野町大坂字有竹14番地
債務者　渡邊　　誠
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３７号
山口県宇部市五十目山町10番37―３号
債務者　森脇　正行
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第２３０２号
名古屋市緑区滝ノ水１丁目1011番地の１　ダイアパレス滝ノ水公園405号
債務者　竹内ひなみ
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩野　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８９号
鹿児島県鹿児島市東谷山２丁目15番２号
債務者　上村　真司
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第４７９号
鹿児島県鹿児島市坂元町990番地の３
債務者　古川　廣已
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５５２号
茨城県水戸市笠原町483番地の75、住民票上の住所茨城県水戸市文京２丁目４番２号
債務者　高橋　芳枝
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２６７８号
名古屋市瑞穂区新開町７番16号
債務者　尾川　博秀
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石畔　重次
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後２時55分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０１８号
札幌市北区太平５条５丁目１番15号
債務者　高橋　正一
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１号
長崎県対馬市厳原町下原470番地１　床谷アパート110―103
債務者　中山　照道
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　拓
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
新潟県上越市中央３丁目14番９号
債務者　岩片　秀明
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第９０号
新潟県上越市国府１丁目８番19号
債務者　小堺　　優
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第５１７号
石川県白山市相木町824番地１
債務者　橋本　　桂
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　進
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５３９号
奈良県桜井市大字出雲643番地
債務者　井上靴下工場こと　井上　幸治
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
奈良地方裁判所